

## 「愛知県公文書館研究紀要」第3号の原稿募集について

「愛知県公文書館研究紀要」第3号（令和9年3月発行予定）の原稿を下記により募集します。

記

### 1 募集対象

- (1) 論文……………愛知県公文書館所蔵資料、『愛知県史』掲載・収集資料、愛知県に関する歴史資料を用いた研究
- (2) 研究ノート……………愛知県公文書館所蔵資料、『愛知県史』掲載・収集資料、愛知県に関する歴史資料を用いた研究の中間時点での報告
- (3) 資料解題……………愛知県公文書館所蔵資料、『愛知県史』収集資料、愛知県に関する歴史資料の解題
- (4) 資料紹介……………愛知県公文書館所蔵資料、『愛知県史』収集資料、愛知県に関する歴史資料の紹介
- (5) 活用事例……………愛知県公文書館所蔵資料・『愛知県史』の教育機関における活用事例
- (6) その他

### 2 原稿の分量

A4判刷り上がりページ数で次のとおりとします。ただし、編集委員会による審査でやむを得ないと判断された場合は、この限りではありません。

- (1) 論文……………15ページ以内
- (2) 研究ノート……………8ページ以内
- (3) 資料解題……………13ページ以内
- (4) 資料紹介……………13ページ以内
- (5) 活用事例……………8ページ以内
- (6) その他……………5ページ以内

ページ数の中には、図版、写真等を含みます。A4判刷り上がり1ページを1,600字相当として換算します。

### 3 原稿の提出形式及び締切等

執筆上の注意点については、別紙1を御確認ください。

応募を希望される方は、別紙2の原稿応募用紙を、令和8年3月31日（火）までにメールにて提出してください（必要事項を御記入いただければ、原稿応募用紙以外の用紙による応募も可）。

応募用ファイル等は

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/houmu/kobunshokan202504.html>

からダウンロードできます。



原稿応募用紙の提出後、データ及び別紙3の論文等投稿票を令和8年5月29日（金）までにメールにて提出してください。

提出先…kobunshokan@pref.aichi.lg.jp

### 4 掲載

応募者数によっては、編集委員会にて執筆者及び原稿枚数の調整をさせていただくことがありますので、御了承ください。

### 5 その他

- (1) 投稿された原稿の採否は、編集委員会において審査し、決定します。
- (2) 原稿料・掲載料は支払いません。抜き刷りは事務局から30部を贈呈しますが、増し刷りは全額執筆者負担とします。

(3) 「愛知県公文書館研究紀要」は、冊子と電子版を作成し、愛知県公文書館の Web サイトで公開します。

(4) 掲載論文等の著作権は、著作者に帰属するものとします。

なお、「愛知県公文書館研究紀要」に掲載された原稿を愛知県公文書館の Web サイトで公開することについては、原稿募集に応募したことをもって、著者が愛知県公文書館に対して、あらかじめ承諾したものとします。